

## 10 月定例教育委員会会議録

開催日時 令和3年(2021年)10月13日(水)  
午後2時～午後3時0分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員	教育長	福永 忠克
	委員(教育長職務代理者)	土井 真一
	委員	岡崎 正彦
	委員	窪田 知子
	委員	野村 早苗
	委員	石井 太

### 1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から出席者の報告があった。

### 2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第45号議案については表彰の被表彰者の選考に関するものであることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第45号議案の審議が非公開とされることとなった。また、審議の順番については、公開議案、報告事項、非公開議案の順で審議することが確認された。

### 3 会議録確認

- 9月3日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

### 4 議事（議案：公開）

- 教育長から、第46号議案「令和4年度教職員人事異動に関する基本方針について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（岡崎委員）

新卒者の適正な配置とは、主に人数バランスと捉えたらよいか。

（教職員課長）

近年、大量退職とともに、大量採用が続いており、ほぼ全ての学校に新規採用者が配属されている状況であり、人数バランスには留意している。また、新規採用者の得意分野等を考慮し、偏りがないように配置に努めているところである。

- 教育長から、第46号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

- 教育長から、第47号議案「令和4年度に使用する滋賀県立高等学校教科用図書採択に係る臨時代理の承認について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（岡崎委員）

今回採択替えをする4校は、小説を読む教材として、または文部科学省の方針どおり、書くことの教材として使用しようとしていたのか。

(高校教育課長)

学習指導要領の趣旨からいえば、各学校とも、読むことの領域で扱うと判断されていたものである。

(土井委員)

文部科学省は、「現代の国語」としては問題となりうるが、「言語文化」としては問題ないという認識なのか。

(高校教育課長)

文部科学省は、問題があるとは言っておらず、工夫をして、例えば小説を書くことの領域で使うとか、補助教材を使用すればよいというスタンスである。

(土井委員)

現代国語の教科書に掲載の小説を、「言語文化」において使用できるとすることを踏まえての判断であると理解した。

(教育長)

それぞれの学校で、学習が適切に行われるよう指導してまいりたい。

- 教育長から、第 47 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

## 5 議事（報告：公開）

- 教育長から、報告事項ア「令和 3 年度全国学力・学習状況調査 各教科の調査結果と課題の改善に向けた取組について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(岡崎委員)

昨年度も同様に資料をまとめ、配布していたのか。

(幼小中教育課長)

昨年は、教科の問題に対する指導のポイントとしてまとめ、配布した。今年も、資料の分析の仕方や、系統的な指導の手法を盛り込み、小学校についてはボリュームを増やした。また、今回初めて動画配信も試みており、教員が空き時間や、必要なときに視聴できるようにしたところである。

(岡崎委員)

S-P表についても、長年使用されているのか。

(幼小中教育課長)

S-P表については、ここ数年文部科学省から配信されているが、活用が難しく、わかりにくかったため、今回は動画でわかりやすく説明したところである。もう少し頑張れば解ける問題であるとか、あるいはもう一度指導し直したほうが良いというような分析も出来るので、活用が一人ひとりの子どもに応じた指導になると考えたところである。

(岡崎委員)

動画配信は、教員の現状に適した取組改善だと思う。また、S-P表の分析は、継続することで、取り組まなければならないことが腑に落ちやすいと思うので、よろしく願いたい。

(野村委員)

全ての教員の声を受け止めるのは難しいと思うが、どのように吸い上げ、どのように形としてまとめるのか。

(幼小中教育課長)

全ての教員の声を直接聞くのは難しいが、指導主事が全ての学校を訪問して

いるところであり、学力調査等、学ぶ力の状況や、読み解く力の状況についてお声を聞き、今後の取組等に反映させたいということが一つ。あわせて、今年から始めた学ぶ力向上推進リーダーの会議を夏休みに一度開催し、今後どのように学ぶ力向上に取り組んでいくのかについて話し合っており、年明けに改めて、今後の学校での取組をまとめてもらう予定である。

各学校で力を合わせて、明るく元気にやっていただくことが大事であり、そのことが子どもたちに伝わると考えている。学ぶ力推進リーダーを重要な位置に置き、推進してまいりたい。

(土井委員)

学力向上の必要性が指摘されてから相当な期間が経過しており、結果を出していく必要がある。

学力の課題を分析するとき、学校や子どもたちによって事情が異なることは理解できる。ただ、調査対象である小学校と中学校に続いて、高校での学力はどうかといえば、例えばセンター試験の平均点の値は、滋賀県は上位である。そうだとすると、高校受験のあたりから、子どもたちの学習への姿勢が変わっているのではないか。

小学校の段階では学習への姿勢が少し緩く、中学校を経て、高校受験である程度、しっかりした姿勢ができるということであれば、家庭での学習に対する姿勢や、学校における学習に対する空気をどのように改善するかが重要となる。教員や保護者の意識をどう変える、教科の指導法とは少し違うが、各学校や保護者の御理解を得ていく必要があるのではないか。

(幼小中教育課長)

子どもたちが自ら家庭学習をやっていくことは重要なポイントであるが、家庭の状況も様々であり、各学校での取組と考えている。

資料にも記した振り返りの時間の確保とは、家に持って帰って、自分で学習してみようという意識付け・動機付けにつなげたい側面がある。例えばICTで振り返りに取り組む学校も増えてきているが、家庭学習について、もう少し発信する必要があると考えている。

子どもたちが、学びについて自立していくことが非常に重要である。自主学习として、高学年に自分でテーマを決める学習をする学校が増えているが、より効

果的な事例も紹介し、自ら学ぶ力をつけていくことが滋賀県にとって大事と認識している。

## 6 議事（議案：非公開）

- 第 45 号議案について、原案どおり可決された。

## 7 閉 会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。